

[第2期] 第1回北村地域審議会 会議概要

1	会議名	第2期 第1回北村地域審議会
2	開催日時	平成20年7月24日(木)午後3時00分～午後3時50分
3	開催場所	岩見沢市役所北村支所 2階コンベンションホール
4	出席者	委員：10人、市側：9人（事務局を含む）
5	会議次第	委嘱状交付 1 開会 2 市長挨拶 3 委員紹介 4 役員選任 5 地域審議会の概要説明 6 その他 7 閉会
6	主な意見 (要旨)	<p><u>会議次第「6 その他」より</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢市全体だと思いが、近年、きつねとアライグマが、非常に増え、大変荒らされている。檻も限られた分しかないので、今後については揃えてもらうのと、資格を要する仕掛についても、北村猟友会員の高齢化で後継者も居ないということなので、今のうちに手を打たないと大変になってくるのでお願いをしたい。 ・道路の草刈りの関係だが、市の考え方が地元伝わっていない。どの道路を市が管理して、どの道路はしませんよと言うことを各自治会の代表者や自治会長に説明してほしい。 市がこの道路を管理しないと言うのであれば、町会で何とかするということも考えられるので、早い段階で打ち合わせをして説明会を開いてほしい。 ・公民館の考え方について確認したいが、実際は地域の会館として地域の方が自由に使い、水道料や電気料などの管理も含めて地域の方が行っていた。合併後は、公民館という名前がついているがゆえに、市の管理になっているが、実際は除雪や軽微な修繕などの管理は地域が行っている。 北村にある公民館は基本的には地域のコミュニティの会館という位置付けが強いので、その辺が公民館条例と少しズレがあるのではないかという気がしている。 だんだん常会も減ってきているし、地域の公民館自体も殆ど使わなくなりつつある。葬式ばかりが使用目的ではないが、この辺がズレているのかなという気がする。公民館条例とはどういうもので、この条例が北村の公民館に適しているのかどうか。多目的センターやコミュニティセンターなど、葬式もしたり、地域での色んな会合や盆踊りをしたりなど聞いたが、公民館という名前がついているがゆえに、地域として使いにくく

	<p>なっているのかなという気がするので、何か改善する余地があるのであれば、改善してほしいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none">・すでに2年間やってきたが、旧北村時代は純農村ということで、できるだけ基幹産業に影響の無い範囲内で開催していただいたという経緯がある。時期の様子を見ながらひとつ農繁期だけは何とか配慮いただきたい。
7 作 成	北村支所総務課庶務係